大阪府の観光客受入環境整備の推進に関する 調査検討 【中間とりまとめ】

平成27年9月

大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議

目 次

1	はじ	めに	• •	• •	• •	• •	•	• •	•	•	• •	• •	• •	•	• •	• •	•	• •	1 ^	ページ
2 (1)		の観) 増する			犬況	•			•				•	• •			•		2^	ページ
3 (1)		の観) 見光客が							• • • —	_	•		•	•			•	• •	5^	ページ
4 (1) (2)) 7	の観 に阪の観 に阪の観	見光振	興施	策の	方向]性	•	•	•	• •	• •	• •	•	• •	• •	•		_	ページ ページ
5	大阪	の観光	七振 卿	興に	かか	る¤	过心	策	及び	役	割欠	担	•	• •	•	• •	• •	•	10^	ページ
6 (1 (2 (3)和	の 観 分 見光客で 魅力づく き後の観	と地域	域住 医 なび戦	品相互 战略的	のほ	目線プロ	に立	_ _ -シ:	に受	入環	境惠	怪備(の推			• •	•	16^	_
7 (1 (2 (3 (4)))) 注	で 大阪府の 国内の 国内の 国外の オ源確保	の財政 財源で ヤテル 呆のあ	- 女状沢 住保の と が う り う り た う り た う り た う り た う た う り た う り た う り た う り た う た う	? ・ 事例 デの事	· 列 ·	• •	• •	•)方 · · · · · ·	• •	• •	• •	• •		•	• •	• 4	19^ 20^ 21^	ページページページページ
8 【参 〔1	考】	,まで(検i 奏員名第	寸会記				• •	• •	•	• •	• •	•	• •	• •	•	•	• •			ページ ページ
(2 (3 (4		る 関係条例 関催実約 受後の関	. 列等 漬 •	• •	• •	•	• •	• •	•	• •	• •	• •	• •	• •	• •	•	• •	• 2	24^ 25^	ページ ページ ページ

◆ 近年の円安傾向、LCCをはじめとする航空便の増便、査証免除、要件緩和などに加え、日本の歴史、伝統文化に対する評価の高まりや、日本での食事や買い物など旅行目的の多様化、また、安全・安心といった治安面における信頼感などから、訪日外国人旅行者は増加の一途を辿っており、昨年は過去最高の1,341万人を記録しました。

その勢いは今年に入ってますます増し、政府観光局が発表した1月から6月の上半期の訪日外客数は、前年同期比46%増の約914万人となっており、年間では1,800万人以上になるのではとの予測がされています。

- ◆ 大阪においても、昨年は約376万人もの外国人旅行者が来阪し、本年に入っても、全国の伸び率以上に増加の一途を辿っています。上半期の推計値では、既に昨年実績の376万に迫る、約320万人に達しており、年間では500万人を超える勢いとなっています。
- ◆ 今後も、2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2021年のワールドマスターズゲームズなど、様々な国際的イベントを控え、ますます、観光客は増加するものと予想されており、こうした急増する観光客に対する受入環境整備などの対応は喫緊の課題であるとの認識のもと、本年5月に「大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議」が設置されたところです。
- ◆ 本検討会議では、これまで5回にわたり会議を開催し、大阪の観光の現状を踏まえた上で、受入環境の整備に 関する課題分析や、広域自治体として課題に対応するための施策の柱や方向性について議論を行いました。さら に、こうした議論をもとに、必要な施策イメージや事業規模のシミュレーション、事業の実施に必要な財源確保のあ り方など、これまで検討を重ねてきた内容について、中間とりまとめを行いました。

平成27年9月

大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議 会長 福島 伸一

2 大阪の観光の現状 ①

(1)急増する観光客の状況

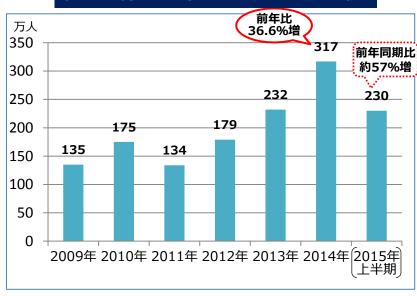
- ▶ 近年、大阪における観光客、特に外国人観光客が急増しています。
- ▶ 訪日外客数の推移をみると、全国では2014年(平成26年)は約1,341万人を超え、2003年(平成15年)のビジットジャパン事業開始以来、過去最高となっています。さらに、2015年(平成27年)上半期においては、これまで過去最高だった2014年の上半期を上回り、914万人に達しています。
- ▶ 大阪においても、外客数は、全国と同じように2003年(平成15年)以来、過去最高となっており、2014年(平成26年)は約376万人となっています。2015年(平成27年)においては、上半期で約320万人となっており、外客数増加の勢いは増しています。
- ▶ また、前年度との伸び率を比較すると、大阪は全国よりも格段に高く、2014年(平成26年)は前年度比43.0%の伸びとなっており、さらに2015年(平成27年)上半期においては、前年同期と比べ、約91%の伸びとなっています。
- ▶ 関西の玄関口である関西国際空港においても、LCCの就航便の増加などにより、外国人入国者数が年々増加しており、2014年(平成26年)は、317万人となっており、前年の2013年(平成25年)と比べ、約37%も増加しており、さらに、2015年(平成27年)上半期では、約57%の増加となっています。
- ➤ 来阪外客者の買い物消費単価の平均額においても、2013年度38,665円から2014年度51,989円と増加しており、大阪の経済にも大きな波及効果をもたらしています。





出典: JNTO(日本政府観光局)及び観光庁資料により作成 ※来阪外客数: 訪日外客数に訪問率を乗じて算出 ※2015年上半期の数値は推計値

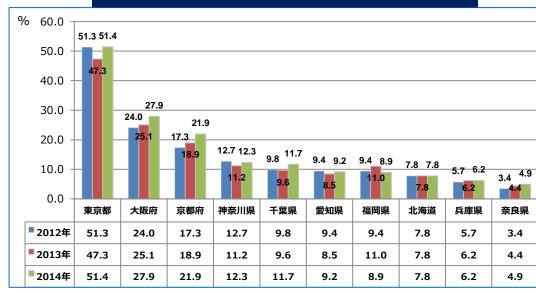
関西国際空港外国人入国者数の推移



2 大阪の観光の現状 ②

- ▶ 大阪における外国人旅行者の訪問率も東京都に次いで2番目(2014年:27.9%)となっており、全体の約3割の外国人旅行者が大阪を訪問しています。
- ▶ また、外国人延べ宿泊者数についても、大阪は急増しており、ここ最近では2ヵ年連続で前年比40%以上の伸びを記録し、2014年(平成26年)は、620万人を超えました。さらに、2015年(平成27年)上半期では約440万人と前年同期比50%以上の伸びとなっています。
- ▶ 2014年(平成26年)における外国人延べ宿泊者数の 国籍(出身地)別構成比では、①中国、②台湾、③韓 国、④香港、⑤タイといったアジア地域が上位を占め、 この5カ国で外国人宿泊者数全体の7割程度を占めてい ます。

主要都道府県別 外国人旅行者訪問率の推移

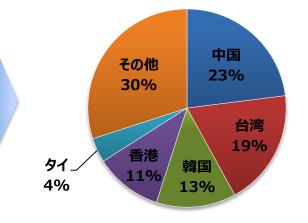


出典:観光庁「訪日外国人消費動向調査」

主要都道府県別 外国人延べ宿泊者数の推移

都道府県	2012年	2013年		2014年		2015年	上半期
即但川木	(平成24年)	(平成25年)	対前年比	(平成26年)	対前年比	(平成27年)	対前年比
全国	26,314,370	33,495,730	127.3%	44,824,600	133.8%	31,380,290	149.9%
東京都	8,291,740	9,830,950	118.6%	13,195,260	134.2%	8,473,810	137.0%
大阪府	3,060,850	4,314,500	141.0%	6,200,160	143.7%	4,401,160	151.5%
京都府	2,305,170	2,625,880	113.9%	3,291,010	125.3%	2,159,510	140.8%
神奈川県	924,550	1,067,440	115.5%	1,432,500	134.2%	1,023,570	145.6%
千葉県	1,794,850	2,048,240	114.1%	2,667,200	130.2%	1,763,910	136.0%
愛知県	944,640	1,147,560	121.5%	1,489,680	129.8%	1,130,760	168.4%
福岡県	758,730	900,040	118.6%	1,357,300	150.8%	1,096,710	187.7%
北海道	2,012,070	3,069,750	152.6%	3,890,590	126.7%	2,503,040	145.3%
兵庫県	353,830	507,030	143.3%	697,910	137.6%	583,710	175.2%
奈良県	104,300	164,570	157.8%	145,260	88.3%	123,760	180.9%

大阪における 国籍(出身地)別 外国人延べ宿泊者数構成比(2014年)



出典:観光庁「宿泊旅行統計調査」

2 大阪の観光の現状 ③

- ▶ 日本人延べ宿泊者数については、大阪では、2013年(平成25年)は減少したものの、2014年(平成26年)は、前年比13.3%増と回復しています。
- ▶ 観光客の急増に伴い、大阪では年々、宿泊施設の客室稼働率が 上昇し続けています。2014年(平成26年)は81.0%となって おり、東京を追い抜き全国1位の高さとなっており、2015年 (平成27年)上半期では83.5%とさらに上昇しています。
- ▶ 宿泊施設のタイプ別の客室稼働率をみると、リゾートホテルをはじめ、ホテルは全てのタイプで80%を超えており、2015年(平成27年)上半期では90%を超えるタイプもでてきています。その一方で、旅館の稼働率は4割~5割程度となっているなど、旅館とホテルの稼働率に差が見られます。

主要都道府県別 客室稼働率の推移

松头内口	0040/5	201	3年	201	4年	2015年	上半期
都道府県	2012年		対前年比		対前年比		対前年 同期比
全国	54.8%	55.2%	+0.4%	57.4%	+2.2%	57.8%	+3.5%
東京都	76.4%	81.1%	+4.7%	78.8%	▲2.3%	81.1%	+3.7%
大阪府	71.6%	76.2%	+4.6%	81.0%	+4.8%	83.5%	+5.2%
京都府	64.9%	68.3%	+3.4%	67.7%	▲ 0.6%	68.2%	+2.8%
神奈川県	65.2%	62.5%	▲2.7%	67.2%	+4.7%	65.0%	+0.6%
千葉県	61.2%	65.2%	+4.0%	66.8%	+1.6%	70.3%	+4.7%
愛知県	60.2%	62.1%	+1.9%	66.4%	+4.3%	68.5%	+4.5%
福岡県	55.0%	62.2%	+7.2%	66.7%	+4.5%	65.9%	+1.7%
北海道	54.3%	56.3%	+2.0%	57.8%	+1.5%	56.6%	+4.4%
兵庫県	54.8%	52.1%	▲2.7%	54.9%	+2.8%	56.3%	+4.3%
奈良県	41.1%	44.6%	+3.5%	42.8%	▲ 1.8%	43.0%	+1.1%

主要都道府県別 日本人延べ宿泊者数の推移

			-		
都道府県	2012年	2013年		2014年	
即但仍乐	(平成24年)	(平成25年)	対前年比	(平成26年)	対前年比
全国	413,180,780	432,397,640	104.7%	428,677,350	99.1%
東京都	40,898,130	42,993,110	105.1%	41,063,520	95.5%
大阪府	20,282,770	19,566,930	96.5%	22,169,090	113.3%
京都府	13,935,580	17,461,630	125.3%	13,695,750	78.4%
神奈川県	16,310,550	15,773,390	96.7%	17,768,270	112.6%
千葉県	17,527,110	18,350,340	104.7%	18,534,040	101.0%
愛知県	12,481,590	13,505,670	108.2%	13,905,730	103.0%
福岡県	12,915,390	13,086,530	101.3%	13,874,860	106.0%
北海道	26,579,800	27,900,720	105.0%	27,088,480	97.1%
兵庫県	11,999,290	12,719,050	106.0%	13,061,300	102.7%
奈良県	2,126,260	2,315,650	108.9%	2,124,910	91.8%

※主要都道府県:2014年における外国人旅行者数の訪問率が高い上位10都道府県

宿泊施設タイプ別客室稼働率の推移(大阪)

宿泊施設	2013年		3年	201 <u>4</u> 年		2015年上半期	
タイプ	2012年		対前年比		対前年比		対前年 同期比
旅館	29.2%	40.1%	+10.9%	43.1%	+3.0%	50.0%	+11.5%
リゾートホテル	72.4%	79.5%	+7.1%	85.8%	+6.3%	91.8%	+11.5%
ビジネスホテル	73.9%	78.6%	+4.7%	83.2%	+4.6%	86.2%	+7.4%
シティホテル	81.1%	82.5%	+1.4%	85.5%	+3.0%	86.0%	+2.5%

出典: 観光庁「宿泊旅行統計調査」

3 大阪の観光振興にかかる現状と課題 ①

(1)観光客からの意見等に基づく課題の抽出

▶ 観光客へのアンケート調査や新聞などのマスコミ報道、さらに事業関係者からの意見等に基づき、現状の観光客の受入環境整備に対する意見や要望等を下記1~6の項目別に仕分けを行い、課題の抽出を行いました。

1 観光客受入のための基盤整備(主な意見)

受入環境における課題	受入環境に対する観光客の意見等	現状の主な取組み
交通機関における多言語対応が不十 分	駅構内・周辺での多言語標記が少ない電車の乗換表示がわかりにくく、複雑主要駅や商業施設、ホテルでの外国語対応が不十分	主要駅、主要電車を中心とした多言語による案内サイン・アナウンスの整備主要駅や商業施設等における外国語対応スタッフの配置
観光ガイドブックやホームページ等にお ける多言語対応が不十分	● 多言語対応が不十分 ● 英語等でのイベント情報が少なく、掲載時期が遅い	大阪の観光ガイドブックを5言語で作成・配付(26年度:50万部発行)
情報通信にかかる環境整備が不十分	● 無料Wi-Fiの利用環境が不十分 ● 利用手続きが面倒、利用手続きがまちまち	 Osaka Free Wi-Fiの整備(設置拠点数: 2,614箇所【H27.7月末時点】) 《大阪観光局》 地方自治体、事業者における整備が拡大
観光案内機能が不十分	● 観光案内所が少ない ● 年齢層、ニーズに応じた案内をしてほしい	JNTO認定外国人観光案内所(大阪府内 16箇所(全国8位 【H26.3現在】))民間による店舗併設型観光案内所の増加
外国語対応のできる人材が不足	● 通訳案内士、ボランティアガイド等が不足	通訳案内士、特区ガイド(泉佐野市)の活用ボランティアガイドの活用
商業施設での買い物の際の不便	● 営業終了時間が早い● 多言語対応できるスタッフを配置してほしい● 免税店を増やしてほしい、免税手続きをもっと簡単にしてほしい	商業施設等における外国語対応スタッフの配置 免税店の拡大、免税手続きの簡素化
飲食店における外国人観光客に対す る対応が不十分	● メニューなどの多言語対応が遅れている ● 来日前に事前予約できるシステムを整備してほしい	飲食店における多言語対応等(多言語HP、食品模型、写真入りメニュー・案内板、外国語対応スタッフの配置等) 外国人向けネット予約システムの導入(民間事業者導入済み)
トイレ整備が不十分	●公衆トイレが少ない●トイレが狭い● 公園のトイレが汚い	・ 市営地下鉄において各駅1か所以上のトイレを順次リニューアル中 (H27年度末までに今里筋線を除く地下鉄112駅)
両替・クレジットカードの利用が不便	●海外発行のクレジットカードでキャッシングできるATMが少ない ●両替所が少ない、両替所がどこにあるかの情報がほしい ●クレジットカードが利用できない施設が多い	一部の銀行(ゆうちょ銀行、セブン銀行等)で海外発行クレジットカードでキャッシングが可能 メガバンク3行(みずほ、三菱東京UFJ、三井住友)におけるATM設置対応のほか、経済産業省・観光庁においてサービスの拡大を検討

3

《続き》 1 観光客受入のための基盤整備(主な意見)

受入環境における課題	受入環境に対する観光客の意見等	現状の主な取組み
宿泊施設の不足等	◆大型団体の受入ができる施設が不足◆大阪市内の宿泊施設の予約が取りづらく、価格も上昇傾向◆客室の質(狭さ等)、従業員の多言語対応が不十分	
	● 街なか、宿泊施設、観光スポットへのアクセスにおけるバリアフリーの対応が不十分● バリアフリーの情報が少ない	・ 事業者等において順次整備
観光バス駐車場の不足等	●観光バス駐車場が不足 ●観光バスの増加に伴う交通渋滞の発生	観光バス用駐車場の整備(大阪城公園、50台) 観光バス乗降場所の設置(堺筋の日本橋周辺路上、5台)

2 府域における交通アクセス等の容易化・円滑化(主な意見)

受入環境における課題	受入環境に対する観光客の意見等	現状の主な取組み
搭乗・入国手続きに時間がかかる	● 出入国手続きに時間がかかる	• 国際線チェックインシステムの統一・共用化、出入国審査場自動化ゲートの増設等(関西国際空港)
観光スポットを巡るバス等の運行がない	● 交通機関が複雑で乗り換えが難しい● 空港から主要ホテルを巡回するバスがない● 大阪には東京のはとバスのような簡単・手軽に複数の観光施設を巡ることのできる定期観光バスがない	・ 車中見学のみのオープンデッキバスの運行(H26.7~、大阪市内)
交通機関の利用の際の不便	● 1枚の鉄道パスで全部の鉄道が利用できないので不便	• 関西統一交通パスの創設に向け、検討中(関西経済連合会を中心 に)

3 文化・生活習慣に配慮した対応(主な意見)

受入環境における課題	受入環境に対する観光客の意見等	現状の主な取組み
ムスリム旅行者等への対応が不十分	● ハラル対応等をしているレストランが少ない● ハラル対応のレストランがどこにあるかの情報の入手が困難	 ムスリムフレンドリーマップの作成・配付(H26:2万部) «大阪観光局» 祈祷室の設置(関空、大阪ステーションシティ、なんばCITY) 飲食店におけるハラル対応
文化・生活習慣の違いについての観 光客及び受入側の相互理解が不足	 外国人旅行者に温泉での入浴マナー等を理解してもらうのが困難 日本の文化や習慣、マナー理解のため、マニュアル等を作成し、バスや空港等で配布してほしい 受入側も、海外の文化や生活習慣等の教育を充実することが必要 	英語のできるスタッフの配置や、入浴マナーを解説したポスターの張り出し(温泉旅館施設)トイレの使用方法の解説図の設置(関空等)

大阪の観光振興にかかる現状と課題(3

4 安心・安全の確保(主な意見)

受入環境における課題	受入環境に対する観光客の意見等	現状の主な取組み
医療機関、災害・事故等に関する情 報が不足	病院、薬局等での多言語による表記や説明が不十分病気になった際に受入先の情報が不足多言語による災害情報、対策が不足	・ 行政HPによる防災関係情報等の多言語発信・ Osaka Free Wi-Fiによる外国語対応可能病院等の情報提供《大阪観光局》
災害時受入施設等の対策が不十分	● 観光客避難誘導対策が不十分	

5 魅力あふれる観光資源づくり(主な意見)

受入環境における課題	受入環境に対する観光客の意見等	現状の主な取組み
既存の魅力資源の整備・活用が不十分	◆ 大阪はみるものが少ない◆ 神社仏閣をもっとPRすべき◆ 日本風のまちなみの整備	 大阪ミュージアム構想の推進(基金を活用したまちの魅力づくり支援、HP・動画等を活用した府内各地の魅力発信等) 水の回廊を中心とした魅力・賑わいづくり(緑化推進、橋梁等ライトアップ、遊歩道整備等) 文化施策の推進(おおさかカンヴァス推進事業等) 百舌鳥・古市古墳群世界遺産登録に向けた取組み
国内外から集客できる魅力づくりを もっと推進すべき	 外国人好みの商品やサービス開発が必要 夜のエンターテイメントが少ない 観光周遊バスがない まち歩きツアーの充実 英語でのイベント情報が少ない イベントの認知度が低い 	 大阪・光の饗宴(御堂筋イルミネーション等、大阪市内中心部の光のプログラムを一体的に発信) 万博記念公園活性化の取組み スポーツイベント(大阪マラソン等) 大坂の陣400年天下一祭(大阪城公園と府内各地での歴史文化体感周遊事業、府域魅力発信事業等)

6 効果的な誘客促進(主な意見)

受入環境における課題	受入環境に対する観光客の意見等	現状の主な取組み
戦略的なプロモーションをもっと推進すべき	● 大阪だけでなく関西としてのプロモーションも推進すべき ● 経済効果の大きいMICE誘致も推進するべき	・ 大阪観光局による戦略的な観光集客の推進(海外トラベルミッション、 MICE誘致、国内プロモーション等)

4 大阪の観光振興にかかる施策の方向性 (1)

(1) 大阪の観光振興施策の方向性

- ▶ 訪日・来阪外国人が過去最高を記録するなど、観光客が増加の一途をたどっている近年の状況に加え、今後、2020年東京オリンピック・パラリンピックなど、国際的なイベントの開催を控えており、観光客の受入環境の整備は喫緊の課題となっています。
- ➤ こうした状況から、受入環境整備をはじめとする大阪の 観光振興の取組みを推進していくにあたっては、施策の 方向性を定めることが必要です。
- ▶ 施策の柱としては、観光客の受入環境整備に加え、魅力 づくりやプロモーションの推進といった「受入」と「誘 客」の両面からの取組みを進めていくことが必要です。
- ▶ なお、受入環境整備にあたっては、観光客目線だけでなく、観光客の急増による受入側の住民の不満の解消など、観光客と地域住民相互の理解や満足度を高めていくような施策を推進していくことが、今後、リピーターを増やし、安定的に観光客を受け入れていく上で重要となってきます。
- ▶ また、施策の推進にあたっては、行政、民間、中間組織 (大阪観光局)といった各主体における役割分担の整理 が必要です。
- ▶ 大阪府の役割としては、国のガイドライン等を受け、府内の統一的な取組み方針の提示や、市町村や民間の取組みに対する支援といった役割に加え、府域全体の魅力資源の発信など、広域行政としての役割を果たしていくべきです。

大阪の観光振興にかかる取組み

◆基本的な考え方◆

2019年のラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック、パラリンピック、2021年ワールドマスターズゲームズなど、様々な国際的イベントを控え、大阪への観光客を増加させていくために、誘客を促進する魅力発信等を行うとともに、観光客が快適に滞在するための受入環境整備に関する施策を講じることで、観光客が何度でも訪れたくなる都市をめざす。

大阪の観光振興に係る施策の柱

観光客と地域住民相互の目線に 立った受入環境整備の推進

〜観光地における利便性・快適性並びに 地域住民との調和など、相互の満足度 向上のための施策〜 魅力づくり及び戦略的な プロモーションの推進

〜魅力溢れる観光資源づくり、並びに 効果的な誘客促進のための施策〜

主体別の役割

行 政

玉

◆ ガイドライン等、全国の統一

的な取組み方針の提示
◆ 各主体の取組みに対する促進・支援(法律等の整備・規制緩和、補助等)

- 大阪府
- ▶ 府内の統一的な取組み方針の提示▶ 府域の魅力資源の整備・活用、発信 (水の回廊の景観整備、基金を活用し
- (法律等の整備・ ・ 木一町村、民間等の取組みに対
 - ◆ 市町村、民間等の取組みに対する促進・ 支援(条例等の整備・規制緩和、補助 等)

連携

- 市町村
- ◆ 地域の特色を活かし、地域 の実情に応じた魅力づくり等 の取組みの実施
- ◆ 地域団体の活動支援、地域 住民の地域に対する愛着や 誇りの醸成

施策の方向性の 提示

誘客促進等の 施策の実施 規制緩和・ 支援等

連携

大阪観光局

◆ 大阪府全体に係る観光施策の実施(インバウンドを中心としたプロモーションの実施、大阪への誘客を目的とした魅力発信・PR、MICEの誘致促進等)

事業者

◆ 観光客の多様なニーズに対応した、満足度向上に資する施設整備、各種サービスの実施・拡充、魅力づくりの推進

8

大阪の観光振興にかかる施策の方向性

(2)大阪の観光振興にかかる施策の2つの柱

- ▶ 現状、大阪における観光客は増加し続けていますが、将来的には、観光客の伸びが鈍化することも見据え、大阪が今後も観光都市として、安定的 に観光客を呼び込んでいくためには、世界の都市間競争に打ち勝っていく必要があります。そのためには、下記の2つを施策の柱として、観光振 興を推進していくことが必要です。
- 1つは、観光客が大阪で安心かつ快適に楽しく滞在していただくことで、リピーターが増えていくといった好循環を生み出していくことが必要で あり、そのためには先に抽出した課題に対応した観光客受入のための環境整備を推進していくことが必要です。
- ▶ 2つ目は、地域住民自らが地域の歴史や文化を再認識するとともに、行政、府民、民間が一体となって、大阪の魅力を高め、磨いていくといった 魅力づくりや、観光客のニーズ等を踏まえ、大阪の魅力を積極的に発信するなどの効果的なプロモーションの取組みが重要です。こうした魅力づ くりやプロモーションの取組みについては、今後、さらに具体的な検討を進めていくことが必要です。
- ▶ この2つを柱に観光振興を推進していくことで、大阪への観光客の安定的な誘客に結び付き、観光が大阪の成長産業となっていくことが必要です。

大阪の観光振興にかかる施策の柱

観光客と地域住民相互の目線に立った 受入環境整備の推進

観光客受入のための基盤整備

- 多言語対応の強化
- 観光客が手軽に、欲しい情報を入手 ホスピタリティの向上・人材の育成 できる情報通信にかかる環境整備 ● 両替、決済環境の改善
- 観光案内機能の充実
- 設備等の国際標準サービスの提供 観光施設等のバリアフリー化
- 電泊施設の整備

- 観光バス等の駐車場の整備

府域における交通アクセス等の容易化・円滑化

- 搭乗・入国手続きの時間短縮
- 観光スポットをめぐるバスの運行

文化・生活習慣に配慮した対応

- ムスリム旅行者をはじめとした対応の促進
- 文化・生活習慣の違いについての観光客・受入側の相互の理解促進

安心・安全の確保

- 医療機関、災害・事故等に関する情報の発信
- 災害発生時の避難誘導対応等

魅力づくり及び戦略的なプロモーション の推進

魅力溢れる観光資源づくり

- 既存の魅力資源の整備・活用
- 国内外から集客できる魅力づくりの推進
- 民間による観光集客施設の新設・魅力拡大

効果的な誘客促進

- 観光振興に繋がる団体、プロフェッショナルの育成
- 国内外から人を呼び込むためのプロモーションの推進
- 積極的な大阪の魅力の情報発信
- 観光マーケティング・リサーチの強化
- MICE誘致の推進

大阪の観光振興にかかる対応策及び役割分担(

- 3の大阪の観光振興にかかる現状と課題の中から、官民の役割分担や主体別役割等を踏まえ、大阪府が主体的に取組んではどうかと考えられる課題を抽出し、その課題に対応するための受入環境整備の内容、それを実現するための具体的な対応策、及び想定される実施主体を整理しました。
- □ 大阪府の役割として、課題の改善、解消に向けた対応策について、他の都道府県の取組み事例を参考にしながら事業例を示し、◆印は事務的な経費で対応が可能と考えられる事業、◇印は事業費として財源措置が必要と考えられる事業として分類しました。

1 観光客受入のための基盤整備

➤ 来阪観光客からのニーズや要望等が非常に多く、観光都市としての魅力向上の観点からも、幅広い取組みが望まれることから、今後は他の地方自治体の例も参考にしながら、大阪独自のオリジナリティ溢れる施策も含め、これら受入のための基盤整備に積極的に取組む必要があります。

受入環境整備の課題	受入環境整備の内容
案内表示や情報発信等 における多言語対応が不 十分	多言語対応の強化 ・交通機関における案内サイン・アナウンスの充実
	・観光ガイドブックの作成・配布
	・ホームページ等での情報 発信
情報通信にかかる環境整 備が不十分	観光客が気軽に欲しい情 報通信にかかる環境整備
観光案内機能が不十分	観光案内機能の充実

対応策	実施主体
多言語案内表示のガイドライン の策定駅等における多言語案内サイン・アナウンスの整備・充実	● 行政、民間
● 多言語対応の促進	● 行政、大阪観光局、 民間等、ガイドブック の作成主体
多言語対応の促進掲載情報の充実わかりやすい、ターゲット、ニーズに応じた発信の工夫	● 行政、大阪観光局、 民間等、HPの運 営主体
無料Wi-Fiの利用環境整備の拡大利用手続きの簡素化・一元化	● 行政、大阪観光局、 民間等
観光案内所の新設や機能の強化(多言語対応、他地域の案内所との連携等)観光案内板の整備観光ボランティアガイドの育成、活動の場の拡大	● 行政、大阪観光局、 民間等

大阪府の役割
◆ 多言語案内表示に係るガイドラインの策定 ◆ 事業者への働きかけ等
◇ 多言語ガイドブックの作成・充実
◆ H Pでの多言語対応の方針策定◆ 多言語による掲載情報の充実◆ 発信方法の工夫
◆ 無料Wi-Fiの利用環境整備の拡大に向けた支援 ◆ 利用手続きの簡素化、一元化に向けた検討
◇ 観光案内所の拡充・機能強化支援◇ 観光案内板の整備支援◇ 観光・通訳ボランティアガイドのスキルアップ・活動支援

大阪の観光振興にかかる対応策及び役割分担

受入環境整備の課題	受入環境整備の内容
外国語対応のできる人 材が不足	おもてなしの向上・人材育成
飲食店における外国人 観光客に対する対応が 不十分	飲食店における利便性の向上
トイレ整備が不十分	トイレの整備(ユニバーサルデザイン化)
宿泊施設の不足等	宿泊施設の整備
駐車場の不足等	駐車場の確保等

対応策	実施主体
主要駅等における多言語対応のできる人材の配置・人材育成観光・通訳ボランティアガイドの育成、活用ICTの活用	● 行政、民間
● 飲食店における多言語対応の拡 充	● 行政、民間
● 観光地等のトイレ美化● 国際標準のトイレ整備(ユニバーサルデザイン化)	● 行政、民間
● 宿泊施設の受入能力拡充● 旅館等での観光客の受入促進● 多言語スタッフの配置	● 行政、民間
● 観光バス駐車場確保対策等の 検討	● 行政、民間

大阪府の役割
◇ 観光・通訳ボランティアガイドのスキルアップ・活動 支援
◇ I C Tを活用したおもてなし対応支援
◆ 飲食店における多言語対応の支援◆ 業界団体への働きかけ等
◇ 観光地トイレの美化支援等
◇ 宿泊施設の受入拡充のための支援方策の検討◆ 旅館等への観光客の受入協力の働きかけ◆ 国家戦略特区による外国人滞在施設(旅館業法適用除外)について、H26年9月議会の議論を踏まえ、安全面、住民対応等の法的措置強化等の国への要望

◇ 市町村や民間事業者、及び警察と連携した観光バス駐車場確保方策等への支援

2 府域における交通アクセス等の容易化・円滑化

▶ 下記の他には搭乗・入国手続きの時間短縮、交通機関における利便性の向上、及びバリアフリー化などについては、いずれも国や民間が主体となった取組みでありますが、来阪観光客のニーズや要望が高く、問題も表面化してきていることから、早急な対応が望まれます。

受入環境整備の課題	受入環境整備の内容
観光スポットを巡るバス 等の運行がない	観光スポットをめぐるバスの運行



対応策	実施主体
● 観光スポットをめぐる定期観光バスやループバスの運行	● 行政、民間

大阪府の役割
 事業者への働きかけ等 定期観光バス等の運行への支援

大阪の観光振興にかかる対応策及び役割分担

3 文化・生活習慣に配慮した対応

▶ 大阪観光局において、ムスリムフレンドリーマップの作成、配布や、民間において祈祷室の設置、飲食店でのハラル対応など取組まれていますが、今後、ますますムスリム旅行者等の増加も予想されますので、官、民が一体となった早急な取組みが必要です。

		_
受入環境整備の課題	受入環境整備の内容	
ムスリム旅行者等への対 応が不十分	ムスリム旅行者をはじめとした 対応の促進	
文化・生活習慣の違い についての観光客及び 受入側の相互理解が不 足	文化・生活習慣の違いについての観光客及び受入側の相互理解の促進	

	対応策	実施主体
)	ハラル対応等、飲食店における対応の拡充HP等におけるハラル対応やアレルギー対応等が可能な飲食店等の紹介	● 行政、大阪観光 局、民間
	 ● HP等における日本での生活習慣、マナー等の解説、周知 ● 温泉施設等における多言語対応のできるスタッフの配置 ● マナー違反発見時の適切な対応 ● 府民のおもてなし意識の向上 	● 行政、大阪観光 局、民間

大阪府の役割
→ ハラル対応等についての関係業界・集客施設等への理解促進・働きかけ→ HP等でのハラル対応やアレルギー対応等が可能な飲食店等の紹介
◆ H P 等での日本の文化・生活習慣の紹介 ◇ 府民のおもてなし意識の向上

4 安心・安全の確保

▶ 来阪観光客の安心・安全の確保については、行政の本来的役割としての人の生命、財産を守るという観点や、観光客が安全で快適に過ごしてもらうことによる、リピーターの確保に資するという両面からも、今後、大阪府として、積極的に取組む必要があります。

受入環境整備の課題	受入環境整備の内容
医療機関、災害・事故	医療機関、災害・事故等に
等に関する情報が不足	関する情報の発信
災害時受入施設等の対	災害発生時の避難誘導対
策が不十分	応
	災害時受入施設の確保 (宿泊施設等の耐震補強 等)

	対応策	実施主体	
•	多言語による医療機関、避難場 所等の防災関係情報の発信	● 行政、大阪観光 局	
•	観光客避難誘導対策の検討	● 行政、民間	
•	耐震基準を満たす施設の拡充 災害時、観光客の受入施設の確 保	● 行政、民間	

	大阪府の役割
*	H P 等による多言語対応が可能な病院等の情報発信 H P 等による多言語による避難場所等の防災 関係情報の発信
•	観光客避難誘導対策の検討
\$	施設の耐震補強への支援 観光客の避難場所確保に向けた事業者等への 働きかけ

大阪の観光振興にかかる対応策及び役割分担

5 魅力あふれる観光資源づくり

▶ 一度来阪した観光客が、何度も大阪を訪れたいと思ってもらい、大阪に来るたびに新鮮さを感じてもらうためにも、これら魅力あふれる観光 資源づくりについては、今後も、引き続き、関係機関等と連携を図りながら、積極的に取組む必要があります。

受入環境整備の課題	受入環境整備の内容
既存の魅力資源の更な る整備・活用	既存の魅力資源の更なる整備・活用
国内外から集客できる 魅力づくりの更なる推進	効果的なイベントの実施

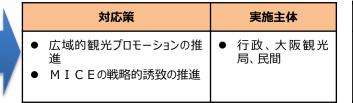
対応策	実施主体	
地域の観光資源の掘り起こし大阪ならではの景観整備魅力的な観光施設の立地夜のエンターテイメントの充実魅力的な旅行商品の開発	● 行政、大阪観光 局、民間	
 インパクトのある名物イベントの開発 イベント等への外国人の参加促進 HP等における多言語でのイベント情報の拡充 	● 行政、民間	

大阪府の役割
◇ 地域団体や民間等と連携した魅力づくりの支援◇ 大阪ならではの景観の整備◇ 民間と連携した魅力的な旅行商品の開発
◆ インパクトのある名物イベントの開発◆ 多言語によるHP等での参加の呼びかけ、掲載情報の充実

6 効果的な誘客推進

▶ 現状、来阪観光客は増加の一途を辿っていますが、将来的には増加の伸びが鈍化することも見据え、観光振興に繋がる団体やプロフェッショナルの育成、観光マーケティング・リサーチの強化なども、今後の取組みとして中長期的な視点から検討する必要があります。

受入環境整備の課題	受入環境整備の内容
戦略的なプロモーション	戦略的なプロモーションの更
の更なる推進	なる推進



	入队所の役割		
\$	他府県との連携等による戦略的な観光プロモー ションの推進		
\$	MICE誘致の推進		

十阪広の処割

大阪の観光振興にかかる事業例・事業規模イメージ ①

<u>(1)観光客と地域住民相互の目線に立った受入環境整備の推進</u>

- 大阪府が、前章で整理した「大阪府の役割」に基づき、観光客の受入環境整備を行う場合、多種多様な事業を実施する必要がありますが、 事業のイメージを表すために、他の地方自治体で実施されている様々な取組みを、下記の1)~4)の項目ごとにとりまとめました。
- ▶ また、事業例に基づく大阪府での事業規模を把握するため、他の地方自治体の事業規模に一定の補正処理(延べ宿泊者数比率、人口比率等)を行った上で大阪府規模に置き換えて算出したところ、年間16億円程度の費用がかかる想定となりました。これは、大阪府がここに記載の事業をすべて実施するという趣旨ではなく、また、これ以外にも実施する事業もあると思われますが、今後の事業化にあたっての一定の目安として計算したものです。

《事業例》

1) 観光客受入のための基盤整備

施策例	事業例		
		他府県等の取組み	事業規模 (単位:百万円)
案内表示や情報発信等における多言 語対応の強化	> 多言語案内表示ガイドラインの策定	【東京都】国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標 準化指針	-
	多言語ガイドブックの作成・充実 (8言語対応)	【大阪府(大阪観光局)】多言語ガイドブック〔5言語対応〕	23
観光客が手軽に、欲しい情報を入手で	➢ Wi-Fiの設置拡充	【大阪府】Osaka Free Wi-Fi設置促進事業	148
きる情報通信にかかる環境整備 	➢ デジタルサイネージの整備	【東京都】デジタルサイネージを活用した観光情報提供事業	100
観光案内機能の充実	> 観光案内所の運営補助	【大阪府(大阪観光局)】観光案内所運営〔2箇所〕	40
	▶ 観光案内所の整備	【東京都】新たな観光情報センターの整備	100
	多言語表示観光案内板整備補助	【愛知県】多言語表示観光案内板整備事業費補助金	25
設備等の国際標準サービスの提供	▶ 多言語メニュー作成支援システムの導入	【東京都】多言語メニュー作成支援ウェブサイト	50
	▶ 観光公衆トイレ整備補助	【和歌山県】おもてなしトイレ大作戦	500
	観光地トイレの維持管理費用助成	【京都市】観光地トイレのおもてなし向上プロジェクト(協力者に水道代等を補助)	4
宿泊施設の整備	簡易宿泊所設備改善補助	【大阪市】西成区簡易宿所設備改善助成事業	20
	冷 宿泊施設への融資制度創設	【奈良県】宿泊施設への制度融資	10
ホスピタリティの向上・人材の育成	➢ ボランティアガイドの人材育成	【東京都】観光ボランティアの活用事業	100
	宿泊施設等における24時間通訳コールセンター業務	【京都市】24時間多言語コールセンター事業 【京都府】24時間多言語コールセンター事業	1
観光バス等の駐車場の整備	▶ 観光バス駐車場の確保・支援	【大阪市】観光バス駐車場整備事業	54
観光施設等のバリアフリー化	▶ 宿泊施設バリアフリー化補助	【東京都】宿泊施設バリアフリー化助成金	150

大阪の観光振興にかかる事業例・事業規模イメージ ②

2) 府域における交通アクセス等の容易化・円滑化

施策例	事業例		
#EX [7]		他府県等の取り組み	事業規模 (単位∶百万円)
観光スポットをめぐるバスの運行	➢ 定期観光バスの運行補助	【堺市】堺まち旅ループ	15

3) 文化・生活習慣に配慮した対応

施策例	事業例		
		他府県等の取り組み	事業規模 (単位∶百万円)
文化・生活習慣の違いについての観 光客・受入側の相互の理解促進	≻ おもてなしハンドブックの作成	【福井県】外国人観光客へのおもてなしハンドブック〔1,000部〕	0.2

4) 安心・安全の確保

施策例	事業例		
加也來行		他府県等の取り組み	事業規模 (単位∶百万円)
災害発生時の避難誘導対応等	> 宿泊施設の耐震化補助 (診断・設計・改修)	【京都府】旅館等耐震化緊急支援事業費補助	55
	> 観光客避難誘導計画の策定	【京都市】帰宅困難観光客避難誘導計画	_

6 大阪の観光振興にかかる事業例・事業規模イメージ ③

(2) 魅力づくり及び戦略的なプロモーションの推進

▶ 大阪府が、前章で整理した「大阪府の役割」に基づき、魅力づくり及びプロモーションを行う場合の事業イメージを表すために、大阪府の既存の取組みを基に下記の1)~2)の項目ごとにとりまとめました。

《事業例》

1) 魅力溢れる観光資源づくり

施策例	事業例		
)EX [7]		大阪府の取り組み	H27年度事業予算 (単位∶百万円)
既存の魅力資源の整備・活用	地域団体や民間等と連携した魅力づくりの 支援	・大阪ミュージアム構想推進事業・水と光とみどりのまちづくり推進事業等	240
国内外から集客できる魅力づくりの推進	→ インパクトのある名物イベントの開発・実施	・大坂の陣400年天下一祭推進事業 ・大阪都市魅力創造プロジェクト事業 ・水辺活性化事業(水都大阪2015開催事業) ・御堂筋シンボルイヤー特別プログラム事業 ・大阪・光の饗宴(御堂筋イルミネーション)事業 ・大阪マラソン開催 ・おおさかカンヴァス推進事業等	720

2) 効果的な誘客促進

施策例	事業例		
715 AC 171		大阪府の取り組み	H27年度事業予算 (単位:百万円)
国内外から人を呼び込むためのプロ モーションの推進	[▶] インバウンドを中心としたプロモーションの実施	・観光振興事業費(大阪観光局運営のための府の分担金) 等	210
積極的な大阪の魅力の情報発信	→ 大阪への誘客を目的とした魅力発信・PR		
観光マーケティング・リサーチの強化	▶ 観光マーケティング・リサーチの実施		
M I C E 誘致の推進	➢ MICE誘致の推進		

大阪の観光振興にかかる事業例・事業規模イメージ ④

(3) 今後の観光振興の取組みについて

▶ 費用の想定は、あくまで事業規模算出のためのイメージであり、今後、大阪府として受入環境整備等の事業を実施していくにあたっては、(1)(2)で掲げた事業例も含めて、以下の4つの事業分析の指標をもとに、事業を検討、精査のうえ、実施していくことが必要です。

(官民の役割分担)

→ 官・民の役割分担が、どの程度明確であるかという観点から判断

(持続可能性)

→ 一度事業を実施すると、将来的にも当該事業が継続して実施される可能性があるかという観点から判断

(緊急性)

→ 観光客の増加に対応するため、緊急的に実施する必要があるかという観点で判断

(安全·安心)

- → 観光客の安全や安心の確保・向上に、どの程度資するかという観点で判断
- ▶ これら4つの指標以外にも、大阪府として広域連携的な役割を担う視点や、大阪へ旅行したいと思った誰もが、より旅行しやすくなるといった視点も加味しながら、来阪観光客、地域住民などが、幅広く満足感、納得感が得られるよう、都市としての魅力づくりを含めた取組みを推進していくことが重要です。
- ▶ また、大阪府としては、主体的に観光振興施策に取り組む一方で、官民の役割分担の観点から、関係機関等と連携を図りながら、民間事業者等で実施可能な事業については、自助努力を促すとともに、例えばBID*などの共助の取組みについても推進されるよう、行政として一層の働きかけが必要です。

^{*}BID…Business Improvement District。法律で定められた特別区制度の一種で、地域内の地権者に課される共同負担金(行政が税徴収と同様に徴収する)を原資とし、地域内の不動産価値を高めるために必要なサービス事業を行う組織を指す。

7 事業の実施に必要な財源確保のあり方 ①

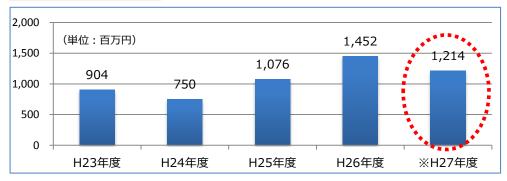
(1) 大阪府の財政状況

① 観光関連予算

- ▶ 大阪府の観光関連予算は増加傾向にあるものの、イベントの実施状況等により、年度によって増減しています。
- ▶ 平成27年度の予算内訳によると、魅力づくりの推進やプロモーションの実施に関する予算が大半を占めており、観光客の受入環境の整備に関する予算額は僅かとなっています。

観光関連予算の推移

※ H27年度予算には、H26年度からの繰越予算として、地域活 性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業 (一部) を含む



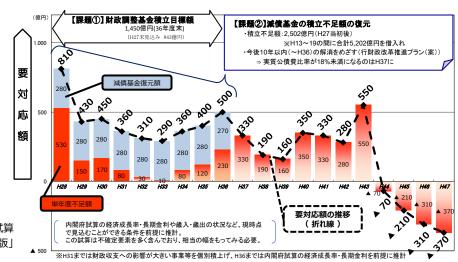
平成27年度の予算内訳

(単位:百万円)

予算内容	予算額
受入環境の推進 (案内所の運営費用等)	41
魅力資源の整備・活用 (魅力資源を活用した事業)	236
魅力づくりの推進 (イベントの実施等)	722
プロモーション等による誘客促進	215
計	1,214

② 財政収支の見通し

▶ 大阪府の「財政状況に関する中長期試算(粗い試算)27年2月版」によりますと、平成28年度以降も、毎年、多額の収支不足が見込まれ、非常に厳しい状況となっています。



大阪府「財政状況に関する中長期試算 〔粗い試算〕27年2月版」

事業の実施に必要な財源確保のあり方(②)



(2) 国内の財源確保の事例

- ▶ 財源確保の取組みのひとつとして、課税自主権を活用して地方自治体の独自課税である法定外税(法定外普通税・法定外 目的税)を創設し、特定の使途に活用している事例があります。
- ▶ また、受益者が特定される場合は、当該受益者から任意で協力金等を徴収し、特定の目的の達成のために活用している事 例もあります。

① 課税自主権の活用(法定外税の創設)

区分		主 な 事 例		
法定外普通税	歴史と文化の環 境税 (福岡県 太宰府市)	 納税義務者、及び税率 有料駐車場の利用者 50円(二輪車)~500円(乗車定員29人超の自動車) 税収額 0.67億円(H25年度) 使途 歴史的文化遺産及び観光資源等の保全や整備、観光客に対する様々な事業の実施 		
法定外目的税	宿泊税 (東京都)	 納税義務者、及び税率 ホテル又は旅館の宿泊者 100円(宿泊料金が10千円以上15千円未満)~200円(15千円以上) ●税収額 13.15億円(H25年度) ●使途 国際都市東京の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用 		
	遊魚税 (山梨県 富士河口湖 町)	 ●納税義務者、及び税率 ・ 河口湖で遊漁行為を行う者 ・ 1人1日 200円 ●税収額 ・ 0.1億円 (H24年度) ●使途 ・ 河口湖及びその周辺地域における環境の保全、環境の美化及び施設の整備(駐車場・公衆便所増設、湖畔清掃等) 		

特定の受益者からの負担

名 称	内容
富士山保全協力金 (山梨県、静岡県)	 金額 基本1人1,000円 使途 トイレの新設・改修などの富士山の環境保全 や救護所の拡充など登山者の安全対策 収入額 1.1億円(H26年度)
伊吹山入山協力金 (滋賀県)	 金額 基本1人300円 使途 トイレの維持管理、植生回復事業、登山道維持管理等 収入額 0.24億円(H26.5~11月の試験期間の徴収額。H27.5~本格導入開始)

7 事業の実施に必要な財源確保のあり方 ③

(3)海外のホテル税等の事例

▶ 海外では欧米諸国を中心に、ホテルの宿泊者から一定の税額を徴収し、観光プロモーションや観光開発等に活用している事例があります。

国名	9 0	ア.	メリカ		イタリア	フランス	ドイツ
自治体名	ロサンゼルス市	サンディエゴ市	ニューヨーク市	ハワイ	ローマ	JľIJ	ベルリン
税名称	*TMD課税	TMD課税	ホテルユニットフィー	宿泊税	滞在税	滞在税	宿泊税
徴収対 象	・ロサンゼルス市内の50室以 上を有するホテルの宿泊者 (*ロサンゼルスで50室以 上あるホテルは約170件)	①サンディエゴ市内の30部 屋以上の宿泊施設 ②サンディエゴ市内の上記 以外の宿泊施設	・ニューヨーク市内のホテル宿泊 者、もしくは仲介業者(宿泊 者が仲介業者を通して予約し た場合)	•宿泊施設等	・11歳以上のローマに宿泊する旅行者	・18歳以上 ・パリ20区内のホテルに滞在 する旅行者	・ベルリンに宿泊する旅行者
税率等	宿泊料の1.5%	①宿泊料の2% ②宿泊料の0.55%	1室1泊につき 10ドル以上20ドル未満 : 0.5ドル 20ドル以上30ドル未満 : 1ドル 30ドル以上40ドル未満 : 1.5ドル 40ドル以上: 2ドル *1ドル=119.34円 (2015.9.7現在)	朝食代金等のサービス料を除いた室料の9.25%	1人1泊につき ◆ホテル 1~2つ星ホテル : 3ユーロ 3つ星ホテル: 4ユーロ 4つ星ホテル: 6ユーロ 5つ星ホテル: 7ユーロ ◆アグリトゥーリズモ (農家 民泊)、レジデンス (アパート) : 4ユーロ ◆B&B、バカンスハウス、部 屋貸し : 3.5ユーロ ◆キャンプ場などの野外施設 : 2ユーロ *1ユーロ=133.13円 (2015.9.7現在)	1 人 1 泊につき 1つ星ホテル、B & B : 0.83ユーロ 2つ星ホテル: 0.99ユーロ 3つ星ホテル: 1.65ユーロ 4つ星ホテル: 2.48ユーロ 5つ星ホテル: 3.3ユーロ パレスホテル: 4.4ユーロ *1ユーロ=133.13円 (2015.9.7現在)	朝食代金等のサービス料 を除いた室料の5%
使途	ロサンゼルスTMDでのビジネス会議や観光旅行のためのプロモーション活動に利用	サンディエゴの観光プロモー ションに活用	TMDの観光開発、プロモーション等	ツーリズム・オーソリティー」を	宿泊施設の維持、文化財 及び景観の維持・再生、それに関連する地方公共サービスの維持・再生を含む観 光業への財政的支援に活用	観光プロモーション等に活用	観光振興のため、税の一部が博物館や観光名所への支援に活用
出典	・ロサンゼルス観光局HP ・LATimes HP	・サンディエゴ市HP	・ニューヨーク市HP	・日本ツアーオペレーター協会HP ・ハワイ州税務局HP	・イタリア政府観光局 H P ・H25文化庁「文化政策に 充当する財源に関する調査 研究」	・パリ観光局HP	・ベルリン市HP

※TMD・・・Tourism Marketing District。観光マーケティング地区。地区のプロモーション活動の資金を捻出するため、地区内に立地するホテル売上額に課税する仕組み。

′ 事業の実施に必要な財源確保のあり方 ④

(4)財源確保のあり方

① 急増する観光客への対応

- ▶ 近年の来阪観光客、特に外国人観光客の急増に伴い、様々な課題が顕在化しており、急増する観光客への対応が現実の問題として迫られています。そのような中、大阪府として対応すべき行政需要の増大とともに、観光における利便性・快適性並びに地域住民との調和など、観光客及び地域住民相互の満足度向上のための施策の取組みが喫緊の課題となっています。
- ▶ さらに、将来的に、来阪観光客の増加が鈍化することも視野に入れ、安定的に観光客にきていただくためには、リピーターの確保が重要となり、そのためには、大阪を訪れた観光客が、大阪での滞在を安全・快適に楽しく過ごしていただき、満足していただくことが必要です。
- ▶ リピーターを増やし、さらに大阪の魅力を世界に広めてもらうことで、都市としての魅力を高めることにもなり、さらなる誘客にもつながります。
- ▶ こうした取組みを進めることによって、好循環を生み出し、将来的にも観光振興が大阪の経済を牽引する成長産業として、大阪の活性化の原動力となります。

② 大阪府の観光関連予算の状況

- ▶ 大阪府の既存の観光関連予算については、受入環境の推進のための予算とイベントやプロモーションをはじめとする他の予算を全て合わせても12億円程度となっています。
- ▶ 一方、前章で列挙した課題に対応する事業例について、大阪府の現状では急増する来阪観光客に対応できるものとはなっておらず、これまでの観光施策とは全く別の新たな事業展開が求められています。その事業規模について、他の地方自治体の事業予算を参考に大阪府規模に置き換えて算出したところ、年間16億円程度となり、多額の費用を要する見込みとなっています。
- ▶ また、大阪府の財政状況の将来見通しにおいても、多額の収支不足が見込まれており、このような状況を踏まえると、 安定的かつ継続的に実施が必要な新たな事業の財源確保は非常に困難な状況といえます。

7

③ 他の地方自治体、海外の事例

▶ 他の地方自治体においては、特定の目的を達成するために、課税自主権を活用し法定外税を創設したり、海外においては、観光振興を推進するためにホテル税等を宿泊者から徴収するなど、一定の行政目的を達成するために効果をあげている事例が見られます。

④ 財源確保のあり方

- ▶ 財源確保の取組としては、課税自主権の活用としての法定外税の創設と特定の受益者から協力金などを徴収するという2つの事例がありますが、協力金などを徴収するという手法は、取組み内容によっては、地域住民の地域に対する愛着や誇りを醸成するという観点から検討の余地もあるものの、継続的、安定的かつ一定規模以上の財源を確保するという点では、非常に困難であると考えざるを得ません。
- ▶ しかしながら、観光客が急増している大阪府の状況においては、緊急避難的に受入環境を整備する必要に迫られているとも言え、観光客に対して、受益者負担または原因者負担の観点から、税負担を求めて財源とすることも必要であると考えます。
- ▶ 税負担を求める際は、課税客体に消費能力があり、かつ、課税客体の把握が容易であるという観点が重要です。例えば、観光客により大量消費が行われる量販店等において、商品の購買者である観光客を課税客体として税を徴収するということも論理的には不可能ではありませんが、現実的には観光客と一般客の峻別が困難であり、課税客体の把握が容易であるとはいえません。
- ▶ これらの観点を踏まえると、東京都の宿泊税や海外のホテル税等については、課税客体である宿泊客はホテル等に 宿泊して一定の宿泊料金を支払うことで消費能力があり、また、客体把握も容易であるといえます。
- ▶ 以上のことから、大阪府として、観光の現状における喫緊の課題に速やかに対応するとともに、継続的に観光振興の取組みを推進していくためには、今後、安定的かつ一定規模以上の財源確保は必須であることから、東京都の「宿泊税」のような制度の導入について、検討を深める必要があるといえます。

- ◆ 近年の来阪観光客、特に外国人観光客の増加は、予想をはるかに上回る状況であり、いわゆる「爆買い」とよばれる消費行動は、経済効果に大きく寄与している反面、それに伴う様々な問題も表面化しており、これらの対応が課題となっています。
- ◆ 併せて、大阪が将来に向け、観光都市としてさらなる発展を目指すためには、これまで以上に、観光客の受入環境の整備や、魅力溢れる観光資源づくり、効果的な誘客を推進していく必要があります。
- ◆ 本検討会議としては、大阪が今後、観光客と地域住民相互の満足度をいかに向上させ、安定的に観光客にきていただくためにはどうすれば良いのか、現状における課題や問題点等を、事業関係者からの意見聴取を行うなど整理をした上で、増大する行政需要に対応する取組み方策などを、他の地方自治体の取組み例を参考にしながら、議論を行いました。
- ◆ その結果、大阪府が今後、これらを積極的に取り組んでいくためには、一定規模の財源を安定的、継続的に確保する必要があるとの認識にたち、そのための財源確保のあり方について、他の地方自治体や諸外国の取組みなどを参考に議論を行い、東京都で既に導入されている「宿泊税」を基本に検討を深める必要があると、とりまとめたところです。
- ◆ 今回の中間とりまとめの内容については、パブリックコメントなどを行い、広くご意見を伺うとともに、本検討会議と しては、その状況を踏まえ、最終報告に向けて引き続き議論を行ってまいります。

【参考】 検討会議について ①

(1)委員名簿

氏名	職	備考
福島 伸一	公益財団法人大阪観光局 会長	会長
佐藤 友美子	追手門学院大学地域創造学部 教授	
角倉 洋介	一般社団法人日本旅行業協会 関西事務局長	
高橋 一夫	近畿大学経営学部 教授	
武内 紀子	株式会社コングレ 代表取締役社長	
田中治	同志社大学法学部 教授	
玉岡 かおる	作家	

<u>(2)関係条例等</u>

◆ 大阪府附属機関条例 (昭和27年12月22日大阪府条例第39号) (抄)

(趣旨)

第一条 この条例は、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるもののほか、府が設置する執行機関の附属機関について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項、第202条の3第1項及び第203条の2第4項の規定に基づき、その設置、担任する事務、委員その他の構成員(以下「委員等」という。)の報酬及び費用弁償並びにその支給方法その他附属機関に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第二条 執行機関の附属機関として、別表第一に掲げる附属機関を置く。

名称	担任する事務
大阪府観光客受入環境整備の推進に関	観光客の受入れのための環境整備に係る行政需要への対応及びその財源に
する調査検討会議	係る負担の在り方についての調査審議に関する事務

◆ 大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議規則

• 大阪府附属機関条例の規定に基づき、本会議の組織、委員の報酬及び費用弁償の額その他検討会議に必要な事項を規定。

【参考】検討会議について ②

(3)開催実績

回	開催日	議題
第1回	平成27年5月8日	◆ 観光客の受入環境整備にかかる現状と課題 ・ 国内外からの旅行者の状況 ・ これまで府が取り組んできた観光振興の取組み ・ 大阪における観光客受入環境の現状と課題
第2回	平成27年7月1日	◆ 観光客の受入環境整備にかかる施策の方向性・ 観光客の受入環境整備にかかる施策の方向性・ 観光客の受入環境整備にかかる対応策及び役割分担(案)・ 観光客の受入環境整備にかかる府として実施すべき施策(案)
第3回	平成27年7月27日	◆ 観光客の受入環境整備にかかる施策の方向性ならびにそのあり方 ・ 大阪の観光振興にかかる取組み ・ 観光客の受入環境整備にかかる施策の方向性 ・ 観光客の受入環境整備にかかる事業イメージ(案) ・ 【事例紹介】 東京都の宿泊税、海外における主な宿泊税の事例等
第4回	平成27年8月18日	 ◆ 観光客の受入環境整備にかかる施策のあり方 ・ 観光客の受入環境整備にかかる施策の方向性 ・ 観光客の受入環境整備にかかる事業イメージ(案) ・ 事業関係者の意見聴取(下記のとおり) ・ 観光客の受入環境整備にかかる事業規模等 ・ 事業の実施に必要な財源確保のあり方
第5回	平成27年9月9日	◆ 中間とりまとめ(案)について

(参考) 事業関係者の意見聴取

聴取日:第4回 平成27年8月18日

- 一般社団法人 日本ホテル協会 大阪兵庫支部 推薦 リーガロイヤルホテル セールス統括部MICE担当支配人 南方 幸蔵 氏
- 大阪府旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長 日本旅館協会関西支部連合会副会長兼専務理事(大阪府支部長) 不死王閣 代表取締役 社長 岡本 厚 氏
- 日本政府観光局善意通訳組織化団体 大阪SGGクラブ 会長 芳賀 直美 氏

(4) 今後の開催予定

- ♪ パブリックコメント等を実施後、最終報告に向け、2回程度、検討会議を開催する予定。
- ▶ 検討会議としての最終報告は平成27年12月中に行う予定。